

人と人がつながり 幸せが循環するまち

ASAGO

2024

NO. 236

11

広報朝来

TOPICS

P6 P4 P2

市内外各所で秋祭り開催
11月17日は兵庫県知事選挙投票日です
マイナ保険証を保有していない人に資格確認書を交付

秋祭り

10月コロナ禍が明けた昨年に引き続き
市内各地で秋祭りが開催されました。
古くから五穀豊穡や子孫繁栄を願
い、各地の郷土芸能の伝統が現代ま
で受け継がれています。
今年も老若男女多くの世代が一堂に
会し笑顔と熱気に溢れた祭りのひと
時を楽しみました。



生野秋祭り2024



粟鹿神社「秋の例大祭」
瓶子渡し



姫宮神社巫女舞

立脇獅子舞

八幡神社ちびっこ相撲



羽瀨獅子舞



竹田秋祭り2024



刀我石部神社の宮神楽



11月17日は 兵庫県知事選挙の 投票日です

兵庫県知事選挙を 10月31日(木)告示、
11月17日(日)投票で行います。
わたしたちの代表を決める大切な選挙です。
みんなそろって忘れずに投票しましょう。

▶問い合わせ先
市選挙管理委員会
(市役所総務課内)
☎ 672-6115

次の投票所は投票時間が 17 時まで

投票所	行政区等
第3投票所（簾野地区公民館）	黒川字簾野、梅ヶ畑、高路、長野
第4投票所（黒川本村公民館）	黒川字本村、大外
第5投票所（猪野々集会所）	猪野々、白口
第8投票所（川尻区公民館）	川尻
第29投票所（藤和集会所）	藤和
第34投票所（迫間公民館）	迫間
第36投票所（三保集会所）	三保
第41投票所（金浦集会所）	金浦
第51投票所（神子畑公民館）	神子畑
第52投票所（中田路公民館）	中田路、奥田路

投票できる人

次の要件を満たし、選挙人名簿に登録されている必要があります。

◆年齢要件

平成 18 年 11 月 18 日以前（この日を含む）に生まれた人

◆住所要件

令和 6 年 7 月 30 日以前から朝来市内に住民登録をし、引き続き3カ月以上市内に居住している人

投票時間・投票所入場券

投票時間は、7 時から 20 時までです。

（一部投票所は 17 時まで）

投票所入場券は、11 月 1 日(金)以降に郵便でお届けします。選挙権があると思われるのに投票所入場券が届かないという人は、市選挙管理委員会までお問い合わせください（投票所入場券の配達前や紛失した場合でも投票は可能です）。

開票

開票は、11 月 17 日(日)、21 時 15 分から、さんとう緑風ホールで行います。

衆議院議員総選挙から投票所が変更になっています

投票所	今回の投票所施設名称	行政区
第1投票所	生野小学校体育館	生野1区・生野2区・生野3区・生野4区・生野5区 生野6区・菟浦沢・上生野
第6投票所	円山公民館	円山・小田和
第7投票所	兵庫県立生野高等学校体育館	北真弓・南真弓
第21投票所	枚田岡会館	比治・法興寺・立ノ原・枚田岡
第22投票所	柳原公民館	駅北・柳原
第42投票所	桑市公民館	物部・桑市・立脇・愛タウン

投票日当日に投票所へ行くことが できない人も投票できます

【宣誓書記載例】

【期日前投票をされる方は、下記の宣誓書にあらかじめご記入のうえ持参していただきますと、受付が早く済みます】

投票日当日に投票される場合、記入不要です

期 日 前 投 票 宣 誓 書

私は、令和 6 年 11 月 17 日執行の兵庫県知事選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。以上、事実と相違ないことを誓います。

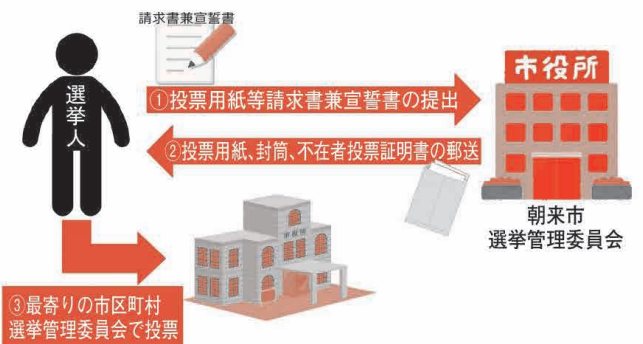
令和 6 年 11 月 5 日	電話	672 - 3301
ふりがな	あさご たろう	性別
氏 名	朝来 太郎	男・女
現 住 所	朝来市和田山町東谷 213-1	

生年月日	明治 大正 昭和 平成
	52 年 4 月 1 日

【期日前投票事由】

ア	仕事（家事、学業、地域行事、冠婚葬祭等を含む）に従事
イ	上記以外の用事（旅行、買物、レジャー等）により、投票区の区域外に外出・滞在
ウ	病気、負傷、出産、身体障害等により、歩行困難
エ	天災又は悪天候により、投票所に到達困難

【滞在地での投票の流れ】



【公職選挙法に定める対象基準】

区分	障害名	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1 級または 2 級
	心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸	1 級または 3 級
	免疫・肝臓	1 級から 3 級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症から第 2 項症
	心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症から第 3 項症
介護保険の被保険者証		要介護 5

期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭、買い物や旅行などで投票所へ行くことができない場合は、期日前投票をご利用ください。

◆期日

11 月 16 日④まで

◆場所

市役所本庁舎、市役所生野庁舎、市役所山東庁舎、市役所朝来庁舎

◆時間 8 時 30 分～ 20 時

期日前投票をするためには、「期日前投票宣誓書」の提出が必要です。宣誓書は、期日前投票所に備えているほか、「投票所入場券」にも印刷しています。宣誓書をあらかじめご記入のうえ、お持ちいただくと投票の受付が早く済みます。

不在者投票

◆病院や高齢者施設などに入院・入所している人

不在者投票ができる施設として指定されている病院・老人ホームなどに入院・入所している有権者は、院長・施設長に施設で投票したい旨の申し出をしてください。院長・施設長が、投票用紙の請求などを代行します。

◆朝来市以外の市区町村に滞在している人

仕事や学業などで朝来市以外の市区町村に滞在している人は、最寄りの市区町村の選挙管理委員会です不在者投票ができます。

あらかじめ朝来市選挙管理委員会に申し出ていただき、「投票用紙等請求書兼宣誓書」を提出してください。折り返し、滞在先に投票用紙などを郵送しますので、最寄りの市区町村選挙管理委員会へ持参のうえ、投票してください。なお、不在者投票証明書の入った封筒は、絶対に封を開けないでください。開けると投票できなくなります。（左図参照）

◆一定の障害や要介護状態にある人

身体障害者、戦傷病者、要介護認定者のうち、障害・要介護の程度が公職選挙法の定める基準（左表参照）に該当する有権者は、自宅でも郵便による投票を行うことができます。

この制度を利用するためには、市選挙管理委員会が交付する「郵便等投票証明書」の取得が必要です。制度の利用が可能と見込まれる有権者で、まだこの証明書の交付を受けていない人は、至急、市選挙管理委員会に申し出てください。

※郵便による不在者投票は、11 月 13 日④が請求期限です。11 月 14 日④以降は、請求できません。

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者のみなさんへ 健康保険証の廃止後、「マイナ保険証」を保有していない人に 「資格確認書」を交付します

令和6年12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。マイナンバーカードに健康保険証の利用登録がまだお済みでない場合でも申請不用で届けられる資格確認書で保険診療を受けられますのでご安心ください。

また、現在お持ちの保険証は記載されている有効期限（最長で令和7年7月31日）まで利用いただけます。

◆マイナ保険証を保有していない人には「資格確認書」を交付します

令和6年12月2日以降、マイナンバーカードを保有していない人や、マイナンバーカードに健康保険証利用を登録されていない人には、現在お持ちの保険証に記載されている有効期限が切れる前に「資格確認書」を市から発送します。

「資格確認書」とは、現行の保険証と同様に「氏名、生年月日、被保険者番号、保険者情報など」が記載されたカードで、この「資格確認書」を医療機関などで提示することで、引き続き健康保険の適用を受けることができます。

「資格確認書」は原則、本人の申請に基づき保険証の発行元が速やかに交付するものですが、当面の間、申請をいただくことなく、市から発送する予定です。

< 申請なしで資格確認書が交付される人 >

- ・マイナンバーカードを取得していない人
- ・マイナンバーカードを取得しているが健康保険証の利用登録をしていない人
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用登録を解除した人
- ・マイナンバーカードの電子証明書を更新を失念した人
- ・マイナンバーカードを返納した人

◆マイナ保険証を保有している人には 「資格情報のお知らせ」を交付します

令和6年12月2日以降、マイナ保険証を保有している人には、ご自身の被保険者資格等を簡易に把握できるよう、新規資格取得時や70歳以上での負担割合の変更時などに「資格情報のお知らせ」（A4の書面）を交付します。

マイナ保険証を機械で読み取ることができない場合、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を併せて提示することで医療を受けることができます。

なお、原則として、「資格情報のお知らせ」のみで医療機関などを受診することはできません。

◆自身の資格情報を確認するには？

ご自身の医療保険の資格情報はマイナポータルから確認することができ、PDFで保存することもできます。また、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録している人には、加入する医療保険者からご自身の医療保険の資格情報を通知するお知らせが送付される予定です。

オンライン資格確認の義務化対象外施設を受診する場合や、何らかの事情でマイナンバーカードでの利用ができないなどの場合においては、こうしたマイナポータルの画面（ダウンロードしたPDF媒体を含む）や資格情報のお知らせをマイナンバーカードとともに提示することで医療機関・薬局の職員のみなさんが資格確認することができます。

マイナンバーカードの健康保険証 利用のメリット

データに基づく より良い医療が受けられる

薬剤情報などの提供に同意をすると、おくすり手帳を見せなくても過去に処方されたお薬や特定健診などの情報を初診でも医師・薬剤師にスムーズに共有できます。

手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除される

マイナンバーカードで資格確認をおこなうため、紙の認定証の持参なし＆手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除になります。



厚生労働省ホームページは
こちら



マイナポータルはこちら

▶問い合わせ先 市民課 ☎ 672-6120 simin@city.asago.lg.jp

令和6年度上半期（4月～9月）財政状況を公表します

朝来市財政状況の公表に関する条例に基づき、令和6年度上半期（4月1日～9月30日）の朝来市の財政状況をお知らせします。

▶問い合わせ先
財務課 ☎ 672-6118

1 歳入歳出予算の執行状況

▶一般会計（歳入）（単位：円）

款	予算額	収入済額	収入割合
市 税	3,940,051,000	2,253,133,701	57.2%
地 方 譲 与 税	295,400,000	104,976,000	35.5%
利 子 割 交 付 金	1,500,000	761,000	50.7%
配 当 割 交 付 金	25,300,000	7,891,000	31.2%
株式等譲渡所得割交付金	33,400,000	0	0.0%
法人事業税交付金	46,200,000	36,322,000	78.6%
地方消費税交付金	682,200,000	405,845,000	59.5%
ゴルフ場利用税交付金	14,600,000	5,288,325	36.2%
環境性能割交付金	43,500,000	11,826,000	27.2%
地方特例交付金	158,100,000	141,876,000	89.7%
地 方 交 付 税	7,440,000,000	4,903,656,000	65.9%
交通安全対策特別交付金	4,000,000	2,207,000	55.2%
分担金及び負担金	178,127,000	14,550,607	8.2%
使用料及び手数料	586,263,000	311,178,259	53.1%
国 庫 支 出 金	2,254,418,000	454,779,780	20.2%
県 支 出 金	1,643,724,000	65,822,606	4.0%
財 産 収 入	84,038,000	22,241,819	26.5%
寄 附 金	354,103,000	169,616,500	47.9%
繰 入 金	1,159,204,000	0	0.0%
繰 越 金	200,540,000	306,484,430	152.8%
諸 収 入	476,332,000	165,221,069	34.7%
市 債	2,466,200,000	0	0.0%
歳 入 合 計	22,087,200,000	9,383,677,096	42.5%

▶一般会計（歳出）（単位：円）

款	予算額	支出済額	支出割合
議 会 費	182,205,000	92,039,876	50.5%
総 務 費	3,676,964,000	1,186,534,298	32.3%
民 生 費	6,011,216,000	2,083,179,012	34.7%
衛 生 費	2,356,972,000	896,494,906	38.0%
労 働 費	12,133,000	434,690	3.6%
農 林 水 産 業 費	1,276,393,000	216,238,761	16.9%
商 工 費	810,012,000	274,372,561	33.9%
土 木 費	1,840,787,000	251,214,146	13.6%
消 防 費	832,834,000	215,862,351	25.9%
教 育 費	2,808,247,000	667,347,732	23.8%
災 害 復 旧 費	1,000	0	0.0%
公 債 費	2,238,150,000	1,122,980,701	50.2%
諸 支 出 金	1,000	0	0.0%
予 備 費	41,285,000	0	0.0%
歳 出 合 計	22,087,200,000	7,006,699,034	31.7%

▶特別会計・公営企業会計

（単位：円）

会計名		歳入予算額	収入済額	収入割合	歳出予算額	支出済額	支出割合
国 民 健 康 保 険		3,204,100,000	918,282,122	28.7%	3,204,100,000	960,552,624	30.0%
宅 地 開 発 事 業		11,000,000	6,093,995	55.4%	11,000,000	0	0.0%
休 日 診 療 所		16,300,000	0	0.0%	16,300,000	4,326,959	26.5%
介 護 保 険		3,913,700,000	1,656,992,925	42.3%	3,913,700,000	1,538,548,301	39.3%
後 期 高 齢 者 医 療		560,000,000	178,878,266	31.9%	560,000,000	167,931,140	30.0%
財 産 区		11,600,000	5,051,577	43.5%	11,600,000	558,700	4.8%
水 道 事 業	収益的	734,982,000	283,461,620	38.6%	707,154,000	111,409,185	15.8%
	資本的	234,152,000	0	0.0%	517,739,000	141,073,450	27.2%
工業用水道事業	収益的	17,816,000	4,937,380	27.7%	18,645,000	1,441,426	7.7%
	資本的	—	—	—	—	—	—
下 水 道 事 業	収益的	1,299,517,000	143,851,462	11.1%	1,089,330,000	134,663,392	12.4%
	資本的	596,519,000	7,800,000	1.3%	965,513,000	342,695,045	35.5%

2 基金の状況

（単位：円）

会計名	基金名	9月末残高
一 般	財 政 調 整 基 金	5,089,164,681
	減 債 基 金	9,558,281
	その他特定目的基金	6,435,620,428
	土 地 開 発 基 金	447,345,186
国 保	財 政 調 整 基 金	270,082,990
介 護	介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金	309,053,123
財産区	生 野 財 産 区 基 金	130,408,284
合 計		12,691,232,973

3 地方債の状況

（単位：円）

会計名	9月末残高
一 般	12,294,140,532
水 道 事 業	2,282,401,395
下水道事業	2,322,470,603
合 計	16,899,012,530

4 一時借入金の状況（令和6年9月30日現在）

令和6年度の一時借入金限度額は、一般会計 20 億円、国民健康保険特別会計2億円、水道事業会計1億円、下水道事業会計1億円となっており、各会計とも借入実績はありません。

市公立学童クラブ支援員募集

市公立学童クラブは、次のとおり支援員を募集します。

▶募集クラブ

和田山学童クラブ、大蔵学童クラブ、東河学童クラブ、中川学童クラブ、山口学童クラブ

▶業務内容

主に遊びをととした児童（小学生）の社会性の育成支援、生活習慣などの育成支援

▶応募条件

健康で意欲のある人（未経験者歓迎）

▶時給 1,140 円

▶勤務時間

学童クラブと相談によるシフト制

▶応募

勤務を希望される学童クラブに電話にて連絡ください。

※電話受付時間 14 時～ 17 時

▶学童クラブの開設時間（参考）

①～④：小学校下校時

14 時頃～ 18 時 30 分

⑤、長期休業期間

7 時 30 分～ 18 時 30 分

▶問い合わせ先

和田山学童クラブ ☎ 672-2799

大蔵学童クラブ ☎ 672-2550

東河学童クラブ ☎ 672-0378

中川学童クラブ ☎ 678-0567

山口学童クラブ ☎ 677-0210

兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校幼稚部入学幼児募集

県立豊岡聴覚特別支援学校は、次のとおり令和 7 年度の入学幼児を募集します。

▶対象幼児

聴覚に障害のある幼児

※令和 7 年 4 月 1 日現在で 3 歳から 5 歳までの幼児

▶入学願書受付期間

令和 7 年 1 月 9 日⑤～ 1 月 16 日⑥

※土日祝を除く 9 時～ 16 時

▶入学選考会

令和 7 年 2 月 6 日⑥ 9 時 30 分～ 11 時

▶申込方法

出願を希望される人は下記問い合わせ先まで連絡ください。

▶問い合わせ先

兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校

☎ 0796-22-2114

募集

市営住宅入居者の募集

市は、次のとおり市営住宅の入居者を募集します。

▶入居物件

宮ノ下住宅 103 号室（間取り：3DK）
（山東町楽音寺 28 番地 1）

▶募集期間 11 月 22 日⑤まで

※申し込みは 1 世帯 1 住宅に限ります。

複数の申し込みがあった場合は抽選とし、期間内に申し込みがない場合は以降先着順で受付をします。

▶入居時家賃

（月額）23,500 円～ 35,000 円

▶入居申込資格

○市町村税を滞納していない人

○現在同居し、または同居しようとする親族がある人もしくは委託されている児童がある人

※事実上夫婦関係にある人および婚姻中で入籍し、入居後 3 カ月以内に同居する人も含みます。

※家族を不自然に分割しての申し込みはできません。

○住宅に困窮していることが明らかでない人（持ち家のある人は原則申し込みできません）

○その者または現に同居親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと

○1 カ月当たりの所得（政令月収（※））が 158,000 円を超えない人
（※）政令月収＝（世帯全員の年間所得－諸控除額）÷ 12
上記の全ての条件を満たす人となります。（ただし特例あり）

なお、入居者決定後の手続きの際には、連帯保証人 1 名の実印、印鑑証明書および所得証明書が必要となります。

▶申込方法

都市政策課または各支所にある申込書に必要事項を記入し、添付書類を添えて都市政策課または各支所に申し込みください。

▶問い合わせ先

都市政策課

☎ 672-6127

toshiseisaku@city.asago.lg.jp

▶交通事故（9 月中）

人身事故	3 件
死者	0 人
負傷者	7 人

▶救急・火災件数（9 月中）

救急・救助	138 件
火災	1 件

マイナンバーカード 休日・時間外窓口（予約制）

カードの交付・更新・申請受付を行います。開庁時間にお越しにならない人は、ぜひご利用ください。

▶日時（休日）

11 月 10 日⑤、12 月 8 日⑥
8 時 30 分～ 12 時

▶日時（時間外）

11 月 15 日⑤、12 月 20 日⑥
17 時 30 分～ 19 時

※開設日の 3 日前までに予約をお願いします。すべて予約が必要になります。

※交付の人は、本人確認書類と通知カード（お持ちの場合）を持参してください。

▶場所・問い合わせ先

市役所本庁舎 1 階

市民課 ☎ 672-6120

今月の税金など 納付は便利な口座振替で

国民健康保険税	第 5 期
後期高齢者医療保険料	第 5 期

人のうごき

R6.9.30 現在（前月比）

	人 口	前月比
総人口	27,845 人	+ 1
男 性	13,401 人	- 2
女 性	14,444 人	+ 3
世帯数	12,228 世帯	- 1

自然増減	社会増減
出生：12	転入：63
死亡：26	転出：48

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。

特に、配偶者などからの暴力(DV)、性犯罪、売買春、ハラスメント、ストーカー行為などの暴力は、人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

この機会に、人権について考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。

○ケーブルテレビでDVDを放映
「あなたは大丈夫？考えよう！デートDV」

○竹田城跡パープルライトアップ点灯期間

11月16日㊥日没～25日㊦日の出

▶相談窓口一覧

下記二次元コードから確認ください。



ホームページはこちら

▶問い合わせ先

人権推進課

☎ 672-6122

jinkensuishin@city.asago.lg.jp

お知らせ

11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です

《寄り添って 周囲でつむぐ 理解の輪》

誰もが、ある日突然、犯罪被害者になる可能性があります。

犯罪の被害に遭うと、犯罪などによる直接的な被害だけでなく、周囲の無理解や心無い言動などにより、精神的な苦痛や身体に不調を来すなど、二次的な被害にも苦しめられます。

このような犯罪被害者などの置かれた状況などについて、「犯罪被害者週間」を契機に理解を深めていただければと思います。

被害者やそのご家族が日常生活を取り戻していくためにはさまざまな機関のサポートが必要です。そのため市では、兵庫県、公益社団法人ひょうご被害者支援センターなどと連携し、犯罪被害者などへの支援に取り組んでいます。

▶相談窓口

兵庫県犯罪被害者等相談窓口

☎ 078-360-0783

ひょうご被害者支援センター相談窓口
(犯罪被害全般)

☎ 078-367-7833

ひょうご性被害ケアセンター
「よりそい」(性被害専用)

☎ 078-367-7874

南但消防本部消防職員募集(後期募集)

南但消防本部は、令和7年度採用の消防職員を募集します。

▶募集職種・人数

消防職(一般試験・消防職員経験者枠)
4人程度

▶試験日時(一次試験)

11月24日㊥ 9時～17時

▶試験会場

山梨庁舎2階会議室および
さんとう緑風ホール

▶試験区分(一般試験)

平成8年4月2日以降に生まれ、
高等学校以上の学校を卒業または
令和7年3月に卒業見込みの人
※詳細はホームページで確認するか
問い合わせください。

▶試験内容

教養試験、作文試験
職場適応性検査、
体力試験



ホームページはこちら

▶提出書類(一般試験)

①受験申込書および受験票

②最終学校の卒業証書または卒業見
込み証明書

▶申込方法(直接申込・郵送)

下記まで必要書類を持参するか送付してください。

▶申込期間(平日のみ)

11月11日㊥ 17時まで

▶問い合わせ先

南但消防本部管理課

☎ 672-0119

朝来市内メダカの遺伝子解析結果報告

～朝来市内のメダカの種類は？そして、どこからやって来たのか？～

昨年9月に各戸チラシを配布し、市内のメダカ生息場所の情報収集を行った結果、13カ所で存在が確認されました。サンプル採取を和田山高校の生物授業選択生徒が行い、東京大学に送付し、結果が明らかになりました。

朝来市にもキタノメダカの個体群が生息しているかもしれないと予想していましたが、結果はミナミメダカの瀬戸内型でした。しかし、拡散ルートを調べると、40万年前に陸地が今より約200mも低かった時代には、瀬戸内海と丹波市域、福知山市域、朝来市域がつながっており、その後、陸地が隆起し、更に夜久野の田倉山が30数万年前に噴火したことで福知山とも分断さ

れた結果、朝来市にはミナミメダカの瀬戸内型が今なお隔離された状態で生き残っていることが判明しました。小さなメダカに壮大な物語が隠されていました。

朝来市のメダカは非常に貴重な存在です。交雑を避けるため、ペットショップなどで購入したメダカを野生に放すことはやめましょう。いつまでも朝来市の素晴らしいメダカを守っていきましょう。



和田山高校生によるメダカの環境調査

▶問い合わせ先 市民課環境推進室 ☎ 672-6120 kanky@city.asago.lg.jp

和田山税務署からのお知らせ

国税に関するご質問・ご相談

国税に関する疑問がある場合、国税庁ホームページのチャットボットをご利用ください。国税庁ホームページで解決しない場合には、「国税相談専用ダイヤル」へ、連絡ください。

▶問い合わせ先

国税相談専用ダイヤル 0570-00-5901 (全国共通ナビダイヤル)

税務署でのご相談は 事前予約を！

税務署は、電話での回答が困難な相談について、事前に相談日時を電話予約いただくことで、対面での相談を受け付けています。

▶問い合わせ先

和田山税務署 ☎ 672-3171

※音声案内に従い「2」を選択してください。

11月11日～17日は 税を考える週間です

国税庁は、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的にさまざまな広報広聴施策を実施しています。



国税庁の取り組み

令和7年朝来市二十歳を祝う会

市は、令和7年二十歳を祝う会を次のとおり開催します。対象者で市内に住民登録がある人には、11月中に案内を発送します。他市町村に在住で、参加希望の人は、12月13日㊤までに下記まで連絡ください。

▶日時 令和7年1月12日㊤ 13時から

※受付は12時30分から

▶場所 生野メインホール

▶対象者 平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの人

▶問い合わせ先

生涯学習課 ☎ 672-0188

sgakusyu@city.asago.lg.jp

分譲宅地を販売します

市は、分譲宅地の販売を行っています。先着順になりますので、ぜひご検討ください。

《販売区画》

○あさご愛タウン 4区画

○立野住宅団地 2区画

※詳細は右記、

二次元コードを確認ください。

▶問い合わせ先

都市政策課

☎ 672-6127

toshiseisaku@city.asago.lg.jp



詳細はこちら

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やセクシャル・ハラスメントなど、女性をめぐるさまざまな人権問題について、人権擁護委員および法務局職員が電話相談に応じます。

▶期間

11月13日㊤～11月19日㊤

▶相談時間

平日：8時30分～19時

土日：10時～17時

▶電話相談（全国共通ナビダイヤル）

☎ 0570-070-810

▶問い合わせ先

神戸地方法務局人権擁護課

☎ 078-392-1821

秋のこどもまんなか月間 オレンジリボン・児童虐待防止 推進キャンペーン

11月は「児童虐待防止推進月間」です。虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時や、自分自身が出産や子育てに悩んだ時は、迷わず連絡ください。11月25日㊤から11月30日㊤は、児童虐待の問題に関心を持っていただくため、児童虐待防止のシンボルマーク「オレンジリボン」の色に竹田城跡をライトアップします。

▶相談窓口

子育て支援課

☎ 666-8103

児童虐待防止24時間ホットライン(24時間対応)

☎ 0796-22-9119

県立但馬長寿の郷のご案内

但馬長寿の郷は、豊かな自然の中で宿泊・創作活動・福祉用具体験などができる県立施設です。和室・ホールの貸し館利用も行っており、会議・セミナー・合宿・サークル活動をはじめ、幅広い年代の集いの場となっています。ぜひ、ご来郷ください。

▶問い合わせ先 県立但馬長寿の郷 ☎ 079-662-8456



但馬長寿の郷
ホームページ

広告

太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例の改正

太陽光発電施設などにおいて、激甚化する豪雨などの自然災害による安全面への不安の高まりや、自然環境との共生、廃止後の措置に対する関心が高まっている状況を踏まえ、兵庫県では条例改正を行い、令和6年10月1日に施行されました。山林における一定規模以上の造成を伴う設置に許可制を導入するほか、自然環境の視点、廃止後の措置を明確化するなど、太陽光発電施設などの設置に関する規制が強化されます。



条例改正の内容
はこちら

▶問い合わせ先

兵庫県まちづくり部建築指導課
開発指導班
☎ 078-362-3646

手話通訳者や要約筆記者を派遣します

市は、聴覚、音声または言語機能に障害のある人との意思疎通のために必要な手話通訳者または要約筆記者を派遣します。

▶対象者（市内在住）

- 聴覚障害者および家族
- 聴覚障害者などで構成する団体
- 聴覚障害者などのコミュニケーション手段として手話通訳者などを必要とする個人または団体

▶申請方法

申請書様式に派遣を希望する日時、場所、氏名、内容を記入し、下記問い合わせ先に提出してください。手話通訳者または要約筆記者を調整し決定通知書を送付します。

▶申し込み・問い合わせ先

社会福祉課
☎ 672-6123
shakaifukushi@city.asago.lg.jp

認定こども園、保育園、学童クラブ入園・入所申込の受付を開始

市は、令和7年度に認定こども園、保育園、学童クラブへの入園・入所希望者の申し込みを受け付けています。

▶申込期限

11月30日④まで

※認定こども園・保育園は、年度途中に入園を希望する人も申し込みください。

▶申込方法

《認定こども園・保育園》

○申込書類

入園申込書一式を認定こども園、保育園、市ホームページまたはこども園課で、各自入手してください。

※こども園の申込書は、1号（教育認定）、2・3号（保育認定）がありますので、利用形態によって選択してください。

○提出場所

入園を希望する各こども園・保育園
※市外の施設の利用を希望される人は11月29日⑤までにこども園課へ提出してください。

《学童クラブ》

○申込書類

学童クラブ用入所申込書一式を学童クラブで、各自入手してください。

○提出場所

入所を希望する各学童クラブ
※私立の学童クラブへの入所を希望する場合、各施設との契約になります。
※療育が必要な児童は、学童クラブをご利用いただけません。
※保育料の滞納のある人は利用を制限させていただくことがあります。

▶問い合わせ先

こども園課 ☎ 672-4933
kodomoiikusei@city.asago.lg.jp
学校教育課 ☎ 672-4930
gakkoukyoiku@city.asago.lg.jp

プレミアム付商品券 ひょうご家計応援キャンペーン第4弾（仮称）

兵庫県は、長引く物価高騰に直面する県民の家計応援のため、プレミアム付きデジタル商品券を活用したキャンペーンを実施します。

▶対象 すべての県民

▶デジタル商品券の概要

- 一〇 6,250 円を 5,000 円で販売
- 1 人 4 口まで購入可能

▶申込方法

- スマートフォンによる申し込み
- ※応募多数の場合は抽選

▶キャンペーン期間（予定）

- 申込期間：令和6年11月18日④～12月13日⑤
- 利用期間：令和6年12月24日④～令和7年2月28日⑤
- ※正式な日程は、詳細が決まり次第、県ホームページなどで公表します。

▶問い合わせ先 兵庫県 産業労働部 地域経済課 商業活性化班
☎ 078-362-3326 chiikikeizai@pref.hyogo.lg.jp

広告

第5回給食メニューコンテスト受賞メニュー発表

市学校給食センターは、今夏、市内の小中学生を対象に「給食メニューコンテスト」を開催し、優秀賞1点、アイディア賞3点を選びました。

同コンテストは、食育の推進を図り食への関心を高めることを目的とし、市内の小中学生を対象に、児童生徒のアイディアを活かし、より楽しく魅力ある給食にするため、「給食で食べたい料理」を募集したもので、令和元年度に第1回を開催し、今年度は第5回になります。

今年度は、わたしのふるさと ひょうごの食をテーマに、兵庫県産の食材を活用すること、秋・冬が旬の食材を使ったメニューなどを条件に募集したところ、319点の応募があり、完成料理の写真とレシピをもとに、アイディア、嗜好、全体のバランスなどを審査したものです。

受賞したメニューは、実際に11月から2月の学校給食に登場します。

優秀賞！「岩津ねぎととり肉の甘辛煮」



《優秀賞》「岩津ねぎととり肉の甘辛煮」和田山中学校1年 吉井 康平さん

《アイディア賞》「朝来を汁（知る）」和田山中学校2年 岡村 根さん

「但馬どりどりと岩津ねぎのグラタン」和田山中学校1年 岡本 結衣さん

「丹波黒のうまみたっぷりコロコロサラダ」和田山中学校3年 齊藤 綾乃さん

▶問い合わせ先 学校給食センター ☎ 672-2801 kyushoku@city.asago.lg.jp

朝来市部活動などの現状 ～少子化にどう対応するか～

近年、国・県と同様に、朝来市においても少子化が進んでいます。現在、本市で学ぶ中学生は約700人ですが、10年後には約65%に減少することが想定されています。

各中学校においては、これまで教職員の努力により、生徒の選択肢を確保することをめざして、部活動の数を可能な限り減らさないように取り組んできました。しかし、本市におきましても、現在部員不足の部活動があり、合同チームによる出場や大会参加を見合わせる状況が見られるようになっていきます。今後も上記のような少子化の影響により、その状況がますます常態化する可能性があります。

部員数の減少は、大会などに不出場だけでなく、日ごろの練習メニューの種類や人との関わりが狭まることとなり、子どもたちの多様な希望に応じた活動を展開しづらい状況になってきています。

生徒一人一人の目的や希望に沿って、スポーツや文化芸術活動をしていくために、部活動の地域連携・地域移行等が必要であると考えます。

今後も朝来市の現状や社会情勢をもとに、「朝来市部活動在り方検討委員会」での協議を踏まえつつ、朝来市部活動の在り方を検討していきます。

▶問い合わせ先 学校教育課 ☎ 672-4930 gakkoukyoiku@city.asago.lg.jp

《参考》国・県ガイドライン



文化活動の在り方



部活動改革推進
プロジェクト



部活動改革
ポータルサイト

広告

危険ごみの正しい分別にご協力ください

危険ごみを収集に出す場合、分別区分を間違えると思わぬ事故につながり大変危険です。スプレー缶・カセットボンベ類や使い捨てライター類、石油ストーブなど、破裂や発火・発煙する恐れのある物は特に注意が必要です。最近ではリチウムイオン電池などによる発火・発煙事故も全国的に報告されています。

危険ごみが燃やすごみや不燃ごみに混ざっていると、ごみ収集車やごみ処理施設の火災などの原因にもなり、ごみの収集や処理に支障をきたします。危険ごみを収集に出す場合は、「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き」を確認いただき、他のごみと混ぜることなく、必ず危険ごみの収集日に出していただきますようご協力をお願いします。

▶問い合わせ先

南但クリーンセンター
☎ 670-3366

地域とともにある学校づくりフォーラム開催

兵庫県教育委員会但馬教育事務所は、次のとおり学校づくりフォーラムを開催します。

- ▶日時 11月26日④
13時30分～16時30分
- ▶場所 コウノトリ但馬空港 多目的ホール
- ▶参加費 無料
- ▶内容
①オープニングムービー
②コミュニティ・スクールについての説明
③地域学校協働活動の実践発表
④「地域とともにある学校づくり」についての講演

▶申込方法

下記、二次元コードから申し込みください。

▶申込期限 11月11日④まで



▶問い合わせ先 申し込みはこちら
兵庫県教育委員会但馬教育事務所
☎ 0796-26-3774

自動録音電話機購入補助を実施しています

市は、次のとおり自動録音電話機購入の補助を行っています。

被害を未然に防ぐには、「呼び出し音が鳴る前に自動で相手に対し通話を録音するなどの警告メッセージを流す機能」や、「通話内容を自動で録音する機能」を備えた自動録音電話機が有効です。

▶補助対象者

朝来市内に住民登録があり、居住している65歳以上の人

▶対象となる電話機

- 自動録音機能付固定電話機
悪質な電話による詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造され、着信前自動警告および自動録音応答機能が付いた固定電話機
- 市内の家電量販店などで購入した電話機
- 令和6年4月1日以降に購入した新品のもの

▶補助金上限 1万円

▶受付期間 令和7年1月31日④まで

▶注意事項

- 1世帯当たり1台に補助します。
- 次の費用は対象外です。
 - ・購入店舗のポイントおよび利用したクーポンの額
 - ・設置、取付および配送に要した額
 - ・既存の機器などの下取り額

▶申込方法

下記、問い合わせ先まで連絡ください。



▶問い合わせ先

防災安全課
☎ 672-6112
bousai@city.asago.lg.jp

詳細はこちら

フェニックス共済に加入しましょう！

兵庫県住宅再建共済制度「フェニックス共済」は、自然災害（地震・台風・豪雨など）により、被害を受けた住宅の再建・補修を支援する兵庫県の共済制度です。地震保険や他の共済と併せて加入でき、給付が受けられます。

いざというときのわが家の安全・安心のために、ぜひご加入ください。

種類	負担金	被害認定	給付金
住宅再建	年額 5,000 円	半壊以上	最高 600 万円
準半壊特約	年額 500 円	準半壊 (損害割合 10% 以上)	補修時 25 万円
家財再建	年額 1,500 円 (単独加入) 年額 1,000 円 (住宅とセット加入)	床上浸水または 半壊以上	最高 50 万円

《申し込み方法》

所定の申込書を郵送してください。申込書およびパンフレットは市役所にあります。

▶問い合わせ先 (公財) 兵庫県住宅再建共済基金 ☎ 078-371-1000

広告

児童手当の制度改正（拡充）

令和6年10月1日①に児童手当法の一部が改正されました。10月分以降は新制度に基づき児童手当を支給します。

《新制度の児童手当支給金額》

	3歳未満	3歳～小学生	中学生	高校生年代
第1・2子	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円
第3子以降	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円

《変更点》

○所得制限が撤廃されます。

○支給対象となる子の年齢が高校生年代

（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）までに拡充されます。

○第3子以降の支給金額が、月額3万円に増額されます。

○大学生年代（22歳の誕生日後の最初の3月31日まで）以下から数えて3人目以降の子が、第3子以降としてカウントされます。

○支給月が4・6・8・10・12・2月の年6回になります。

《手続案内のお知らせおよび申請書類などの送付》

今回の制度改正によって新たに受給資格が生じる世帯に対し、令和6年9月中旬に手続案内のお知らせおよび申請書類などを送付しています。

令和7年3月31日②までに提出がない場合、支給が遅れ、受給できない期間が発生することがありますので、必ずお手続きをお願いします。詳しくは、届いた書類をご確認ください。

※児童の住民票上の住所地が朝来市外である場合など、朝来市で対象者が把握できない場合には手続案内のお知らせなどを送付することができませんので、手続に関する詳細は下記問い合わせ先まで連絡ください。

▶問い合わせ先 子育て支援課 ☎666-8103 kosodate@city.asago.lg.jp

結婚新生活支援補助金

市は、若者の結婚に伴う新生活に要する費用（住居費・引越し費用）の一部を補助します。

▶対象者

令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に結婚した夫婦で、婚姻日において夫婦いずれの年齢も39歳以下であり、夫婦の合計所得金額が500万円未満の人

▶対象経費

住宅取得費用、住宅リフォーム費用、賃貸住宅費用（賃料および共益費1カ月分・敷金・礼金・仲介手数料）、引越費用（引越事業者または運送事業者に支払った費用）のうち令和6年4月1日から令和7年3月31日の間に夫婦が支払った費用

▶支給額

上限30万円（ただし、夫婦ともに29歳以下の場合は上限60万円）

▶問い合わせ先 市民協働課（あさご暮らし応援室）☎672-1492 teijuu@city.asago.lg.jp

竹田城跡ヘリテージ講座開催

市は、次のとおり講演会を開催します。

▶内容

赤松氏などの西国の戦国大名の研究を専門とされている渡邊 大門氏に竹田城最後の城主である赤松広秀（英）がたどった生涯についてお話しいただきます。

講演会終了後、サイン会を実施します。

▶日時

11月23日④

《講演会》

13時30分～15時

《サイン会》

15時～15時30分

▶場所

あさご・ささゆりホール

▶料金

無料

▶定員

講演会

300人（申込不要）

サイン会

30人（要事前申込）

▶講師

渡邊 大門氏（歴史学者）

▶演題

竹田城主・赤松広英の生涯

▶その他

○当日は受付で渡邊氏の書籍販売も行います。

○講演会の詳細は、下記二次元コードから確認ください。



詳細はこちら

▶問い合わせ先

文化財課

☎670-7330

bunkazai@city.asago.lg.jp

市公式 LINE に登録して暮らしの情報を受け取ろう！

市公式 LINE では、市の取り組みやイベントなどの行政情報のほか、緊急時の迅速な情報提供など、皆さんの暮らしに関わるさまざまな情報を発信しています。受信設定を行うことで、あなたに合った情報が届きます。

ぜひ、アカウントの登録をお願いします。

▶登録方法

①「友だち追加」から「検索」に進み、「@asagocity」をID検索して登録

②右記の二次元コードをスマートフォンなどで読み取り登録



登録はこちら

▶問い合わせ先 秘書広報課 ☎672-6113 hishokouhou@city.asago.lg.jp

お悔やみ申し上げます

(敬称略)

市ホームページでのお悔みの紹介は
割愛させていただきますので、ご了承下さい。

掲載対象期間 9/16～10/15届出分



ヒメハナ公園 ウツギの館

※月曜日

(月曜日が祝日の場合はその翌日)

第5回 楽描き展

▶出展者 朝来市市民講座油絵教室の皆さん

▶会期 11月8日(金)～11月24日(日)

ルーシーちゃんの昭和のクリスマス

▶出展者 ルーシー

▶会期 11月28日(土)～12月15日(日)

◀ルーシーちゃんの昭和の紙芝居>開催!

▶期日 12月1日(日)

▶時間 ①11時～11時15分「大人も子どもも楽しめる紙芝居」

②13時～13時15分「大人が楽しめる紙芝居」

※開館：9時～17時 展示の最終日は15時終了予定

ヒメハナ公園 ☎ 676-4587

研ナオコ コンサート開催

市は、次のとおり研ナオコのコンサートを開催します。

▶日時

12月22日(日)

13時30分開場 14時開演

▶場所 生野メインホール

▶料金 大人4,000円(当日300円増)

※全席指定

▶対象 未就学児の入場不可

▶定員 400人

▶参加申込

和田山ジュピターホールほか

各プレイガイド

▶問い合わせ先

芸術文化課

☎ 672-6114

geijutsu@city.asago.lg.jp

イベント・催し

第8回わだやマーケット開催

和田山高校は、探究活動の成果発表、体験コーナー、地域特産品や高校特産品の販売、カフェブースなどを行う「わだやマーケット」を開催します。

▶日時

11月16日(土) 10時～13時

▶場所

県立和田山高等学校

▶問い合わせ先

県立和田山高等学校

☎ 672-3269



詳細はこちら

TOYOOKA MUSIC DAY'24

映像では感じられないライブエンターテインメントの迫力ある音楽と、ライブ会場の臨場感、興奮や熱狂をお届けします。「フレデリック」ギターの赤頭隆児さんは朝来市出身!

▶日時 11月9日(土) 17時開演(16時開場)

▶場所 豊岡市民会館文化ホール

▶料金 一般 4,000円 高校生以下 3,000円

※全席自由 当日券各500円増

▶申込方法 豊岡市民会館およびプレイガイド

▶その他 一時保育あり

※10月25日(金)までに申し込みが必要

※生後8カ月以上の就学前の幼児対象

▶問い合わせ先

豊岡市民会館

☎ 0796-23-0255

GREENS (チケット販売に関する問い合わせ)

☎ 06-6882-1224

《赤頭隆児さんからのコメント》

イベントに参加して若い人にライブに慣れてもらったり、ライブに参加できなくても、ポスターやフライヤーを見て、「自分と同じ出身地の人が、今もバンド活動を続けている!」とか、「武道館でライブを開催している!」と知ってもらうことで、自分もなにかやってみようという気持ちにつながれば嬉しいです!

出演アーティスト



DENIMS



フレデリック

「悩みの聴き方レッスン」を開催します

こころの健康づくり講演会として「悩みの聴き方レッスン」を開催します。家族・友人・身近な人の「話」や「悩み」をきいていますか。話を「聴く」とは耳も心も相手に傾けることです。「いつでも話を聴くよ」と受け止められる悩みの「聴き上手」になりませんか？

▶開催日時 12月1日⑩ 13時30分～15時30分

▶講師 NPO法人ゲートキーパー支援センター理事長 竹内 志津香 氏

▶開催場所 朝来市保健センター

▶申込締切 11月29日⑤

▶申込方法 右記の二次元コードから申し込みください。



11月8日は「いい歯の日」

実は、年齢問わず他人には言えない、聞けないお口の悩みとして「口臭」があります。口臭は、自分で気づきにくいことが多いものです。日常の手入れをするとともに、歯科医院での相談やチェックを受けると安心です。

【口臭の主な原因】

・舌の汚れ（舌苔）・歯垢や歯石の付着・むし歯や歯周病による影響・唾液の減少など

【予防】

・歯（義歯も含む）や舌の丁寧な手入れ・歯科医院での歯石の除去や清掃
・自覚する症状がなくても検診を受ける



今月の一品

厚揚げの野菜あんかけ



今月は、あさごヘルスケア食堂から高血圧予防レシピをご紹介します！！
体の中の余分なナトリウムを排出してくれるカリウムを多く含む野菜をたっぷり使い、天然のだしのうま味をきかせた一品です。



材料（2人分）

- 厚揚げ・・・・・・・・・・2枚（240g）
- ごま油・・・・・・・・・・小さじ2
- 小松菜・・・・・・・・・・80g
- シメジ・・・・・・・・・・50g
- ニンジン・・・・・・・・・・1/4本（40g）
- だし汁（かつお・昆布）・・150ml
- 〔かつお節・・・・・・・・・・4g
- 昆布・・・・・・・・・・3cm×5cm
- 熱湯・・・・・・・・・・適量
- A { しょうゆ・・・・・・・・・・小さじ2
- 酒・・・・・・・・・・小さじ2
- みりん・・・・・・・・・・小さじ2
- 砂糖・・・・・・・・・・小さじ1
- しょうが（おろし）・・小さじ1/2
- 片栗粉・・・・・・・・・・小さじ2

作り方

- ①急須（ティーポット）の茶こし部分にまず昆布を入れ、昆布の上にかつお節を入れる。熱湯を注ぎ、2～3分おいてしっかりだしを出す。150ml 取っておく。
※だしが余ったら…
◇密閉容器に入れて冷蔵保存（2～3日）
◇製氷皿で凍らせてから保存袋に入れて冷凍保存（1週間程度）
- ②厚揚げはひと口大に切る。
- ③小松菜は根元を切り落とし、2cm長さに切る。ニンジンは皮をむいてせん切りにする。シメジは石づきを切り落とし、ほぐす。
- ④フライパンにごま油を熱し、厚揚げを並べる。中火で焼き色がつくまで焼き、器に盛りつける。
- ⑤厚揚げを取り出したフライパンを再度熱し、ニンジンを入れて中火で炒める。シメジと小松菜を加えてさっと炒め合わせ、①のだし汁と合わせたAを加えてひと煮立ちさせる。
- ⑥厚揚げの上に⑤をかける。

さまざまな食の情報やレシピは市ホームページをチェック！



【1人あたりの栄養価】

エネルギー：290kcal、たんぱく質：15.5g
脂質：18.9g、塩分：1.0g

南但休日診療所（11月・12月診療日）

診療科	診療日時	問い合わせ先
内科・小児科	▶受付時間：8時30分～11時30分 13時～16時 11/10⑩、11/17⑩、11/24⑩、12/1⑩、 12/8⑩、12/15⑩、12/22⑩、12/29⑩、12/31⑩	南但休日診療所 （和田山町法興寺 378-1） ☎ 672-5269

※繁忙時には、混雑のため、すぐに対応できない場合があります。
必ず、電話で状況を確認してから受診をお願いします。

健康づくりポイント事業～ポイント交換・寄附申請受付中～

5月から11月までの間で、運動をして貯めたポイントの交換・寄附申請を受け付けています。今年度は、交換項目に『抽選』を追加しています。

☆抽選会の開催☆

健康フォーラム（令和7年3月15日⑩開催）において、特産品などが当たる抽選会を行います。参加条件は、交換品に代わり『抽選』を選択した人で、健康フォーラム当日抽選会に参加できる人です。

※『抽選』を選択された人には、後日（1月下旬ごろ）あらためて健康フォーラム（抽選会）のご案内をいたします。

▶申請方法（※2通りの方法があります）

- ①「健康づくりカレンダー」を市役所や地域自治協議会などの窓口へ提出
- ②スマートフォンやパソコンからのオンライン申請

＜オンライン申請方法＞

- ①健康づくりカレンダーの
日々の記録面の写真を撮る。
- ②右記の二次元コードを読み取り、
必要事項を入力する。
- ③日々の記録面の写真を添付して送信する。



▶交換・寄附申請の期限

- 書類を窓口へ提出する場合：12月27日⑤必着
- オンライン申請の場合：12月31日⑩ 23時59分まで
- ※申請期限を過ぎると受け付けは出来ません。早めに申請をしてください。詳しくは健康づくり推進課に問い合わせください。

おしえて！

高血糖対策

～『世界糖尿病デー』を機会に考えてみましょう！～

国連は11月14日を「世界糖尿病デー」と認定し、毎年世界中で予防、治療、継続治療の重要性などについて周知する運動が行われています。



world diabetes day
14 November

- 朝来市においても、
- ◆健診結果から、肥満ではない高血糖の人の割合が県や国平均より高い
- ◆国民健康保険の外来医療費の1位は『糖尿病』
- ◆要介護認定を受けている人の3人に1人が糖尿病の治療を受けている
- といった現状があり、市の健康課題になっています。

世界糖尿病デーの象徴である『ブルーサークル』から
竹田城跡を青色にライトアップします！

これをきっかけに、ご自分やご家族、大切な人とともに、健診結果や血液検査の結果、普段の生活を振り返り、予防と重症化予防にむけた一歩を踏み出しましょう！

私の食習慣は大丈夫？

右の二次元コードを読み取るか、市ホームページ「あなたの食習慣を見直そう（糖尿病編）」からご確認ください。



相談名		日時	場所	内容	担当課(電話番号)
一般相談	人権相談	12月12日㊦ 13:30～15:00	和田山生涯学習センター 山東老人福祉センター 朝来老人福祉保健センター	人権問題に関する相談	人権推進課 ☎ 672-6122
		1月9日㊦ 13:30～15:00	生野交流館 和田山生涯学習センター		
	行政相談	12月16日㊦ 10:00～11:30	市役所本庁舎1階相談室 山東老人福祉センター 朝来庁舎1階会議室	官公庁の仕事の苦情や意見・要望 または相談	市民課 ☎ 672-6120
	消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:30	朝来市消費生活センター (市民課内)	悪質商法・多重債務・架空請求 などの相談	朝来市消費生活センター ☎ 672-6121 消費者ホットライン ☎ 188
	出張年金相談 要予約	12月3日㊦ 10:00～16:00	本庁舎 401 会議室	年金に関する全般的な相談	豊岡年金事務所 ☎ 0796 (22) 0948
こころと身体	健康相談	月～金曜日 8:30～17:15	朝来市保健センター	こころや身体の健康に関する相談	健幸づくり推進課 ☎ 672-5269
	こころのケア相談 要予約	11月22日㊦ 13:30～16:30	朝来市保健センター	人間関係の悩みやストレス、 うつ病や認知症など精神疾患を 有する場合などの相談	健幸づくり推進課 ☎ 672-5269
		12月11日㊦ 14:00～16:00			
	若者の こころの相談 要予約	11月28日㊦ 13:30～16:00	朝来健康福祉事務所		兵庫県朝来健康福祉事務所 ☎ 672-0555
子育て相談	妊娠出産子育て こども総合相談	月～金曜日 8:30～17:15	朝来市保健センター	妊娠や出産、子育てに関すること 全般	こども家庭センター (子育て支援課) ☎ 666-8103
	すこやか相談	11月27日㊦ 9:30～11:30	朝来市保健センター	身体計測、発育、栄養、歯科、 授乳、子育てなどの相談	
ひとり親 家庭相談	母子・父子相談 (ひとり親家庭の相談)	月～金曜日 8:30～17:15	朝来市保健センター	生活上の悩みなど、母子・父子 家庭の自立に向けた相談	子育て支援課 ☎ 666-8103
	ひとり親家庭等 特別相談 要予約	12月19日㊦ ※予約は9日前まで	朝来市保健センター 相談室1	弁護士による無料相談 (オンライン相談1回 30分)	
DV 相談		月～金曜日 8:30～17:15	朝来市保健センター	配偶者からの暴力に関する相談	子育て支援課 ☎ 666-8103
フェミニストカウンセラー による女性のなやみ相談 要予約		12月11日㊦ 12:30～15:30	市役所本庁舎1階相談室	人間関係、夫婦関係、生き方な ど女性が抱えるさまざまな悩みの 相談	人権推進課 ☎ 672-6122
		1月8日㊦ 12:30～15:30			
身体障害者相談		12月2日㊦ 13:00～16:00	朝来老人福祉保健センター 1階集会室	身体障害に関する相談	朝来市社会福祉協議会 朝来地域センター ☎ 677-1606
認知症相談		月～金曜日 8:30～17:15	高年福祉課 地域包括支援センター	認知症に関する相談	高年福祉課地域包括支援センター ☎ 672-6125
ひきこもり支援相談		月～金曜日 8:30～17:15	社会福祉課	ひきこもりに関する相談	社会福祉課 ☎ 672-6123
		㊦㊧㊨ 9:00～12:30 ㊩ 13:30～17:00 ※電話相談は㊦～㊩ 9:00～17:00	居場所いろは		居場所いろは ☎ 080-4978-4566
		来所、電話、訪問相談 ㊦㊧㊨㊩㊪ 11:00～15:00 (時間外も対応)	居場所どんぐりの家		朝来どんぐりの会 ☎ 668-9192
生活保護相談 生活困窮者の自立相談		月～金曜日 8:30～17:15	社会福祉課	生活保護に関する相談、収入減少 など、生活の不安に関する相談	社会福祉課 ☎ 672-6123
仕事相談	あさご元気産業 創生センター	月～金曜日 8:30～16:30	あさご元気産業創生センター (経済振興課内)	仕事に関すること全般	あさご元気産業創生センター ☎ 672-2816
	ジョブサポあさご	月～金曜日 8:30～16:30	ジョブサポあさご (経済振興課内)	就職に関すること全般	ジョブサポあさご ☎ 672-2816
	若者の就労相談 要予約	第2・4㊦ 13:00～17:00 随時(月1回程度)	山東生涯学習センター (山東庁舎内) 朝来生涯学習センター	若者の就労、自立に向けた相談	労協若者サポート ステーション豊岡 ☎ 0796 (34) 6333
法律相談	司法書士による 無料法律相談 要予約	12月7日㊦ 13:00～16:00 ※予約は2日前 17時まで	養父公民館 (養父市広谷 250 番地)	司法書士による登記・相続・多重 債務などの法律相談	兵庫県司法書士会但馬支部 ☎ 0796 (23) 7817 ※㊦㊧㊨は除く
	総合法律センター 南たじま相談所 要予約	11月28日㊦ 13:00～15:00	和田山老人福祉センター	弁護士による法律相談 (1回 30分・相談料 5,500 円)	兵庫県弁護士会 ☎ 078 (351) 1233
	土地家屋調査士による 無料相談 要予約	12月21日㊦ 13:30～16:00 ※予約は前日 17時まで	豊岡市民プラザ 市民活動室 B (豊岡市大手町 4-5)	土地建物登記、 土地境界に関する相談	兵庫県土地家屋調査士会 但馬支部 ☎ 0796 (23) 3860

手話はみんなのもの ～心のつながり～ No.12

●疑問詞を使ってみましょう

手話は単語だけ覚えても楽しくないですね。会話の練習をすることで、自然な表現を学びます。

質問をするときには、「疑問の表情をする」「疑問詞は文の最後に表現する」というルールがあります。一緒に表してみましょう。

【何】



【何】

右手人さし指を立てて、左右に振ります

A：あの花は何？

B：あれはコスモス

【どこ】



【どこ】

ゆるく丸めた右手5指を下向きに下ろす「場所」という手話をしたあと、「何」の手話をします

A：住所はどこ？

B：住所は山東町

【だれ】



【だれ】

右手4指の背を右頬に当てて、2回くらい頬をこすります

A：彼は誰？

B：彼は父です

手話イラスト参照 <https://hs84.blog.jp>

二次元コードを読み取って
一緒に会話をやってみよう！



▶問い合わせ先 社会福祉課 ☎ 672-6123 ファックス 672-4109 shakaifukushi@city.asago.lg.jp

我がまち朝来 再発見

第204回

陣屋札と私札

令和6年7月に新紙幣が20年ぶりに発行され、世間の話題となりました。新紙幣の肖像になった3名は、新たな産業の育成、女性活躍、医学の発展といった面から日本の近代化に大きく貢献しました。ようやく手元に新しいお札がきて、少しづつですが普段から見る機会が増えた人も多いのではないのでしょうか。

現代の紙幣と同じ類のものとして、江戸時代では但馬の旗本領において陣屋発行の「陣屋札」、また村々からは「私札」が発行されて

いました。朝来市域においても数種類の陣屋札や私札が流通していました。「陣屋札」とは主に銀札を指すもので、簡単にいうと銀貨と交換ができる札のことです。江戸時代の貨幣制度は現在とは異なっており、3貨制度（金・銀・銭）で成り立っていました。匁・分を貨幣単位とする銀札は、金札に比べて小額で額面単位の刻みも多く種類も豊富で、便利な決済手段として領民に受け入れられていました。今回はその中から和田山地域で流通していた札に焦点を当て、それらの果たした役割についてみていきましょう。

和田山地域には江戸時代、土田小出陣屋と糸井京極陣屋の2つの旗本陣屋がありました。陣屋とは、居城をもつことができない小さな大名や旗本が城の代わりに使ったものです。現在は両陣屋とも主な建物は残っていませんが、陣屋門が残っています。

土田小出陣屋発行札には

気軽に楽しく卓球をしてみませんか？

寒くなってきた季節でも、天候を気にせずにごなたでも気軽に楽しめるスポーツです。
お誘い合って、みんなで楽しく身体を動かしてみませんか？
下記のチケットをお持ちになった人は、卓球台を無料でご利用して頂けます。
ぜひこの機会にお楽しみ下さい。

注意事項

- ・施設利用料は必要となります。
- ・使用時間は1時間です（予約優先）
- ・スタジオ教室がある場合は使用できません。
- ・室内シューズが必要となります。

卓球台1時間無料チケット

（ラケット2本・ピン球1個レンタル付）

※当日1回限り

有効期限：11月末日まで

11月の休館日

毎週水⑩、4日⑩（振替休日）、23日⑤（勤労感謝の日）



ボコブザ・ローラの ぱらりらぽん



第14話 苗字の話

日本人の苗字はよく地名や特徴を表します。例えば、「田中（田の中）」、「高橋（高い橋）」、「中村（村の中）」などがあります。

フランスでは、職業や地名が姓に由来している例が多く見られます。例えば、「Dubois」は「森の〇〇」、「Dupont」は「橋の〇〇」という意味を持ちます。「Lefèvre」は鍛冶屋、「Boulangier」はパン職人に由来しています。また、名前がそのまま苗字として使われることもあります。例えば、「Hugo」という名前はよく見られますが、レ・ミゼラブルで有名な作家「Victor Hugo」のように苗字として使われることもあります。

以上がフランス固有の苗字の例ですが、フランスにはさまざまな国から来た人が住んでいるためフランス以外の国にルーツを持つ苗字もよく見られます。私の苗字「ボコブザ」もアラビア語に由来し、「パンを持ってくる人」という意味です。パンが大好きな私としては、自分の苗字を誇らしく思います。



人権推進課国際交流員
ボコブザ・ローラ

「但州小出」、糸井京極陣屋には「但州糸井」と明記されています。両札とも、米預切手・米切手と記されていることから、年貢米の代わりとして銀を納める際に、年貢米の代わりとなる銀に混ぜて還流する仕組みの札であったことが推測できます。領主権力の保障のもとに発行され、年貢上納で返還される札であったので信用度が高く、広範囲に流通していたと考えられます。

これに対し「私札」はどうだったでしょうか。私札は発行者が公的でないもので、どうしても個人的信用が領主に比べ低く、流通範囲が限られてきます。しかし、私札は発行されており、それらの札はどういう使われ方をされていたのでしょうか。

和田山地域で発行されている私札は「糸井庄吉切手札」があります。この札は糸井林垣村の吉井庄左衛門家が発行していました。吉井家は地主で、多くの小作人たちを抱えていました。当時、小作料が完納できない



糸井京極陣屋発行札

いときは、麦年貢や藁製品をその補いのために納めており、日雇いも有力な小作料完納補助手段でありました。吉井家では、小作人が日雇いに来た場合、この札を渡し小作料収納時に精算したと思われます。

このように陣屋札や私札は色々な用途で流通していたことが分かります。お金の流通や決済の仕組みが変化し、キャッシュレス化で現金を手にするのが少なくなった今、陣屋札や私札といった昔のお金に思いを巡らせてみるのもいいかもしれません。



厚生労働省兵庫労働局と 朝来市雇用対策協定を締結

市は10月4日㊟、厚生労働省兵庫労働局と朝来市雇用対策協定を締結しました。

人口減少による労働力の減少が喫緊の課題となる中で、今回の協定により新卒だけでなく、子育て中の女性や障害者、高齢者など幅広い世代へ就業支援を行うことで、市内企業の人手不足や雇用・労働環境の改善を図ります。協定締結後は、兵庫労働局と合同で就業支援に関するセミナーやイベントを行うほか、朝来市内企業による合同企業説明会を神戸で開催します。

協定締結にあたり、兵庫労働局長の赤松俊彦あかまつとしひこさんは「多くの人たちの就職につながるように、できることは何でもやるという姿勢で対策を講じていきたい」と話されました。



朝来市デマンド型乗合交通（あさGO） 朝来エリア出発式開催

市は10月1日㊟、朝来庁舎前駐車場にて、朝来市デマンド型乗合交通（あさGO）出発式を行いました。

同日、本格運行を開始した生野エリアに引き続き、朝来エリアで試験運行をスタート。来年4月には和田山・山東エリアでも試験運行を開始し、来年10月以降市内全域で本格運行が始まります。試験運行初日は、延べ18人が自宅からスーパーや病院などの移動に、あさGOを利用されました。また、今回の試験運行開始にあたり、地元住民4人がドライバーとして採用されました。新たにドライバーとなった松尾孝文まつお たかふみさん（立野）は「安全運転に努めながら、地域の役に立てれば嬉しい」と話されました。



低コストで小型なワンコイン浸水センサが 通学路に迫る危険を検知します

市は、浸水状況をリアルタイムに把握するワンコイン浸水センサをJR和田山駅周辺に5台、和田山高等学校周辺に2台の計7台を設置しました。

ワンコイン浸水センサを通学路周辺の水路や道路に設置することで、水路の水位変化や道路の路面冠水をリアルタイムに検知し、注意・警戒や解除などの情報を、市関係機関および通学路を利用する市内の一部学校に、危険度レベルに応じてメールにより通報する実証実験を行っています。

なお、9月中に発生したゲリラ豪雨に際し、一部センサで検知した注意情報を関係者にメール配信するなど、実際に児童生徒の安心安全の確保に活用しています。



子育てママとママ応援企業との橋渡し！ お仕事大相談会開催

市は10月17日㊟、短時間・少日数で勤務することができる市内のママ応援企業と子育て女性とのマッチングイベント「お仕事大相談会」を開催しました。

このイベントは、少子化に伴い人口減少が進む中で、子育て中の女性の多様な働き方の実現と、市内事業所の従業員を確保することを目的として令和元年度から開催しているもの。10月から2歳児の子ども4人と子育て中の女性など12人が参加し、サービス業や介護事業所など市内10事業者の採用担当者が休暇の取りやすさなど、子育てママも働きやすい環境をPRしました。

参加した女性からは、「事業所の採用担当の方から、直に職場の雰囲気聞いてよかった！」との声が聞かれました。



～昭和時代にタイムスリップ～ 銀谷祭り開催！

9月29日㊤、生野地域で毎年恒例の銀谷祭りが開催されました。

イベント当日は、数多くの飲食も提供され、ミゼットや旧車の展示、但陽信用金庫での絵画、貨幣の展示、昔懐かしい遊びなど、数多くの催し物が実施されました。昭和を彷彿とさせるハイカラな服を着飾った人の姿も見られ、多くの来場者で賑わいました。

生野高校マスコットキャラクターの「いくのん」と触れ合った川上夢さん（高砂市）は「いくのんはすごく可愛かった、美味しそうな食べ物もたくさんあるので楽しい」と嬉しそうに話されました。

今月の！

私にとってのASAGOiNGな人



@yofudojichikyou さん

毎年11月23日に販売が解禁される市の特産品「岩津ねぎ」。小学生の皆さんはこの体験を通じて、苗を植える夏の暑い中での作業の大変さや、生産者への感謝の気持ちを感じられたことでしょう。

#asagoingをつけて、私にとってのASAGOiNGな人を紹介してください！



広報朝来で紹介された写真の投稿者には、
賞品（2,000円相当）をプレゼントします！

▶問い合わせ先 総合政策課 ☎672-6110



「未来につなげ 歓喜の光」 和田山花火大会開催！

9月28日㊤、和田山花火大会実行委員会主催のもと、和田山花火大会が開催されました。

これは、今まで開催されていた和田山地蔵祭での花火に代わり、子どもたちの思い出作り、ふるさと愛の醸成や観光振興などのために実施されたものです。

花火はスターマインや大型の花火を含む3,000発が打ち上げられ、観覧された人たちからは歓声が上がリ、秋の風を感じながら、夏の思い出を振り返るひとときとなりました。同実行委員会会長の山本正之さん（枚田岡）は、「観覧していた子どもたちの姿を見て、感慨深かった。やってよかった」と話されました。



自らの手で地域の環境美化を図る 朝来市クリーンアップ作戦実施

市保健衛生推進協議会は10月21日㊤、地域の環境美化事業の一環として生野地域で朝来市クリーンアップ作戦を実施しました。

今年は、生野マインホールを起点にその周辺や国道312号沿いの歩道を保健衛生委員をはじめ、市老人クラブ連合会生野支部、朝来市商工会の皆さんの協力により、散乱ごみの回収などの清掃活動を行いました。限られた時間ではありましたが、タバコの吸い殻、空き缶、ペットボトルや金属の破片などがあり、集まったごみの総重量は10キログラムにもなりました。

不法投棄のない美しいまちづくりには、市民一人一人が環境美化に関心を持って行動することが大切です。今後も皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

HELLO!

MY SWEETHEART

今年1歳～3歳になる子どもたちを紹介します。

写真の応募は
こちらから！



まお
西岡 真紘くん（柊木）

たくさん遊んで食べて、いろんな人と関わり合って学んで、自分のペースですくすく大きくなってるね♡



おうしろ
小山 旺志朗くん（枚田）

朝来市に引っ越し、1年経ちました。自然の中で元気いっぱい、たくましく、優しく育ててね！



すばる
赤江 昂くん（楽音寺）

大好きすっくん♡この笑顔に毎日癒されています！いつも幸せをありがとう♡

✧ はじめまして ✧

掲載対象期間 9/16～10/15届出分

市ホームページでの出生の紹介は
割愛させていただきますので、ご了承下さい。



新着の本棚



天国映画館

しみず はるき
清水 晴木（中央公論新社）

●一般/日本の小説

小野田明が目覚めた場所は天国だった。そこには映画館があり、死者の人生の名シーンが上映されるという。しかし、小野田には現世での記憶がなく、なぜ死んだのかもわからずにいた。そんな彼に、映画館館長・秋山と一緒に働くことを提案する。



（しょぐち）

こんな天国があるなら、別れは悲しいだけじゃないですね。



シカしかない

キューライス（白泉社）

●児童/絵本

草原にシカがいます。木陰でくつろいだり、昼寝したり、読書をしているのを見ますね。次は公園です。ブランコで遊ぶ親子、汗だくのランナー、ベンチで休む老夫婦…これ全部シカ。映画館、空港、銭湯もシカだらけ。どこを見てもシカしかない！

推しは“シカロボ”。あらゆる場所に出没するから探してみよう。



（げだい）



和田山図書館 ☎ 672-1700
あさご森の図書館 ☎ 670-4710
生野支所 ☎ 679-2240

和田山・あさごのお休み：㊿（㊿の場合は翌平日）
12月5日㊿

生野のお休み：㊿㊿㊿㊿ ※生野庁舎建替えのため、
蔵書検索はできません。

おしらせ

ぬいぐるみおとまりおはなし会（和田山）

日時 11月9日㊿ 14時から（申し込み受付中）
お気に入りのぬいぐるみと一緒におはなし会を聞いた後、ぬいぐるみは図書館にお泊まりします。その様子を撮った写真を、お迎えの時にプレゼントします。

星空観望会（和田山）

日時 11月16日㊿ 18時から（申し込み受付中）
西はりま天文台の先生方のおはなしを聞いた後、望遠鏡で秋の夜空をじっくり観察します。

おりがみ教室（あさご）

日時 11月23日㊿ 15時15分から（申し込み受付中）
定員 8人程度
午後のおはなし会の後、昔話に登場する人物や動物を、おりがみで作ります。

知ろう!学ぼう!オオサンショウウオ（あさご）

日時 11月30日㊿ 15時から（申し込み受付中）
『日本ハンザキ研究所』^{たかきお}高木香里研究員のおはなしを聞いた後、生きたオオサンショウウオを観察します。



大蔵地域で活動中の北川修平です。早いもので朝来市に移住して3年半が過ぎ、地域おこし協力隊の卒業も来年3月に迫ってきました。地域の人や猟師さんに支えられて有意義な活動を続けてこれたことに感謝しております。



飲食店経営者から生産者に立場を変え、「食」にこだわった活動をするというミッションで赴任しました。農業やジビエ工房でお手伝いをさせてもらう中で、一年目からジビエ一本に絞り、但馬ジビエブランド「TAJIKI」を立ち上げました。害獣と言われている鹿ですが、一頭でも命を無駄にすることがないように猟師さんが捕獲した鹿を引き取り、京阪神や首都圏の

飲食店やホテルとの取引を続けています。最近では鹿皮も使ってもらえるようになりました。

卒業にあたり人用だけでなく、犬用に鹿肉を有効活用するため大型機材を揃えました。飼犬に試しのジャーキーなどを与えると食いつきもよく、元気で毛並みも良いので、今後展開していこうと思っています。

来年4月以降も朝来市での生活を続けていきます。今後ともよろしくお願い致します。



新開発した犬用ジャーキー「CLASSIC DOG WORKS」

あなたの声を聞かせてください！

広報への意見を募集しています！

市は現在、市政情報やイベント・地域の情報など市の魅力を、広報誌や市ホームページ、SNSなどさまざまな方法を活用し、広報活動・情報発信を行っています。

これからの効果的な広報活動につなげるため、ぜひ、皆様のご意見をお聞かせください。

回答フォームは
こちら！



編集後記

今年の秋祭りは、晴天にも恵まれ大盛況でした。豊かな自然に囲まれたこの地域の魅力を再発見する機会にもなり、また地元住民や市外から帰省した人が久しぶりの再会に喜ぶ姿も見ることができました。特に注目を集めていたのは、祭りのクライマックスを飾る伝統的な屋台の練り合せで、勇壮な姿で担がれる屋台は、大人から子どもまでが地域の文化と歴史に触れる貴重な機会だと再認識しました。祭りをとおして、地域同士の交流も増えたと思います。秋祭りは、地域の伝統を守り続け、地域の皆さんが心を通わせる大切な時間だと改めて感じました。今年も素晴らしい思い出をありがとうございました。㊥



今月の朝来
イチオシの話



「『銀の馬車道・鉱石の道』サイクルトレイン」
【撮影地】 生野駅

JR播但線の列車に自転車をそのまま乗せて移動し、生野から姫路を目指して自転車で走る「銀の馬車道・鉱石の道」サイクルトレインが開催されました。生野銀山で昼食を食べた後、銀の馬車道を基調としたルートゴールの城見台公園に向け出発！参加者の皆さんはとても楽しそうでした。

<http://www.asabura.jp/> 検索 あさぶら 朝来市



私の幸せ あなたの幸せ まちの幸せ

移住して間もなくお店を始めた3人は「せっかく家族でやっているのだから、家庭的な雰囲気届けたい」との思いで、お店を続けてきた。その思いが伝わるのか、お店を訪れた人から「実家に帰ってきたような安心感でほっとした」と話してくれたこともあったという。また、知らないお客さん同士が仲良くなることも多く、お店の中にはいつも賑やかであたたかい雰囲気が漂っている。3人は「お客さんの笑顔や、お店の中で人と人がつながる光景を見られることが、何よりも嬉しいんです」と、笑顔を浮かべた。

あたたかい雰囲気でもてなせるように



宮崎 美義さん、喜代子さん
坂下 さゆりさん（立脇）

娘のさゆりさんの結婚を機に、家族で朝来市に移住。朝来市に住む地域の人たちと早く仲良くなりたいという思いと、地元博多の故郷の味届けたいという思いから、居酒屋「喜綱」をオープン。お店の名前は、喜代子さんの「喜」と人とのつながりをイメージさせる「綱」という漢字を組み合わせた。お店をオープンしてから約30年経った今、お店の名前のとおり多くの地元の皆さんが集まる憩いの場として、賑わいがあふれている。

人との出会いが活力の源に

今年、95歳になる美義さんと85歳になる喜代子さんは、娘のさゆりさんとともに約30年間お店に立ち続けている。お店を始めから今まで、人との出会いに喜びを感じ、「いろんな人と出会えることで、だんだん若返っている気がする」とやわらかく微笑む。「今日は誰が来てくれるだろう」そんな思いを胸に、お店を訪れる人たちの顔を思い浮かべながら、お客さんを笑顔で迎えている。これからも今までと変わりなく親子3人一緒に、たくさんのお客さんに囲まれながらお店を続けていきたいと未来に思いを馳せた。

朝来市が目指す将来像

人と人がつながり
幸せが循環するまち

～対話で拓く朝来市の未来～

第3次朝来市総合計画（計画期間：令和4年度～令和11年度）

まち全体が幸せであるために、まず市民一人一人が幸せを実感できることが大切です。小さなことでも自分のやりたいことが実現できていると人は幸せを実感できます。そのうえ、誰かの役に立てたり、困ったときに頼れる人がいれば、次なるチャレンジに向かう勇気もわいてきます。

朝来市は、一人一人の幸せを育み、互いに響き合うことで、「人と人がつながり 幸せが循環するまち」の実現を目指しています。